

# ドイツ女性史におけるフェミニズムと母性：

## 新たなジレンマ？

岡田 英己子

### 〈要旨〉

1980年代のドイツ女性史・社会福祉（社会事業）史では「母性」言説が強調される傾向があった。それは日本では平塚らいてうに代表される母性主義フェミニズムのイメージと重なり、1990年代以降のドイツ女性史/ジェンダー史研究に影響を与え、現在に至る。これをふまえて本稿では、ドイツ・フェミニズム穏健派の特徴とされる母性主義・精神的母性のフェミニズム論を、社会事業史が扱う場合の留意点と展望を述べる。先行研究の分析素材の関係で、研究ノートに性格に留まる。「母性主義的社会事業理論」の枠組みを先行させる結果、「母性主義的フェミニズム」の陥穽に嵌り込む経緯を概観し、次いでA.ザロモンやH.ランゲの運動戦略を紹介し、「意味の多義性や複層性」を内包するフェミニズム論を社会事業・教育論に位置づけるための歴史研究の方向を示す。

### 〈キーワード〉

A.ザロモン、H.ランゲ、平塚らいてう、海野幸徳、山口正、池川清、フェミニズム、母性

## I. ザロモン社会事業・教育論の研究上の難問—女性史と社会事業史の双方向の検討が不可欠

### I-1. ドイツ・フェミニズム穏健派の世代の隔たり

歴史研究がフェミニズム論を取り上げ、その査定する場合、「錯綜性と矛盾の胚胎」（竹村[2000]3）を帯びやすい。思想が伝播し、政策提言のための組織化

が始まり、世代交代によってニューリーダーが輩出される一連の経過の中で、「どの集団が、どの時期に、どんな場で」発したフェミニズム論を、検討すべきなのか。課題を設定する早々から、査定に先だって幾つもの障壁が浮上する。筆者のようにA.ザロモンのフェミニズム論を、それも彼女の社会事業・教育論に即して検討するとしても、障壁は避けがたい。

査定の難しさは、「女」の「解放」運動が問題提起の域を乗り越えて、政策課題の一端を担う力量を持つに至るまでに、少なく見積っても二世にわたる時間を要するからで、この世代の隔たりこそが特定人物のフェミニズム論を取り上げる際に、難問を突き付けてくる。例えばニューリーダーに抜擢されたザロモンやG.ボイマーは、たたき上げ世代のフェミニストと、同じ母性イメージ(精神的母性に代表される)を抱き続けるのであろうか。それで政策立案の予備校となるドイツ女性団体連合(BDF)に身を置き、BDF作業部会・委員会を通じて所期の目的である福祉職の制度化や社会事業学校拡大大策を実現していくのであろうか。

「遅れてきた国民国家」ドイツでは、フェミニスト間の世代体験に差が目立つ。兵ぞろいと言えるたたき上げ世代のフェミニストと、ザロモンやボイマーのように後継者として育成される高学歴リーダーとの溝は、結構深い。しかも、組織内の左派フェミニストや台頭する「反」フェミニズムを封じ込めるべく、同一系譜と目される女性間の論争は回避されるから、いわゆるドイツ・フェミニズム穏健派(以下、原則として穏健派と記す 傍註筆者)が多用する「(精神的)母性」「女性だからできること」等の文言は、曖昧なままにされがちで、解釈上の食い違いは避けがたい。

それだけに、「『女の解放』というときの『女』の指し示すものの不安定さや、『解放』という意味の多義性や複層性」(竹村[2000]5)は初期フェミニズム段階からの争点であること、換言すれば「現在のフェミニズムに見られる複数性や対立は、現在、唐突に出現したものではなく、フェミニズムが抱える歴史的・構造的な事柄」(竹村[2000]4)であるとの竹村和子の指摘は傾聴に値する。

では、穏健派のフェミニズム論は、ザロモン社会事業・教育論に対していかなる位置にあり、どのような影響を与えたのであろうか。ザロモン像再考では、

女性史<sup>1</sup>と社会事業史の双方向の検証が不可欠になるのだが、それに気づくまでの試行錯誤の中で得た知見を提示すること。これが本稿の主眼になる。

### I-2. 課題と方法—「母性主義的社会事業理論」という陥穽をめぐって

前稿に引き続き（岡田[2009]）、フェミニズムと母性との緊密な連結がザロモン研究に及ぼす影響が検討される。ただし、今回は1985年から2001年までの拙稿が先行研究の分析対象になり<sup>2</sup>、研究方法の試行錯誤にも言及するから、研究ノートの性格に近い<sup>3</sup>。紙幅の関係もあり、ここではドイツ女性史から見た場合の問題に絞る。後半に列挙する考察結果も覚書として示すものにすぎない。

まずⅡでは、筆者の論文を1980年代～1990年代のドイツ女性史研究の趨勢に位置づける。穏健派の持論とされる母性に特化するフェミニズム論と、個々のフェミニストの運動・活動内容とはかなり食い違う。また社会事業・教育論も関連づけてとなると、「多義性や複層性」は避けがたい。それに気づかずに1990年代を通して「母性主義的社会事業理論」の枠組み設定に拘泥し、行き詰まるまでの経緯が述べられる。

次いでⅢでは戦前日本で1920年代ドイツの社会事業・教育論がどう紹介されたかを比較素材として言及する。フェミニズム論への理解に欠ける場合、逆に「正しく」社会事業・教育論が紹介できる例が示される。

Ⅳではドイツ女性史/ジェンダー史の「新たなジレンマ」の回避のために、「母性主義的フェミニズム」「母性主義的社会事業理論」の陥穽の背景を小活し、次いで穏健派の社会事業・教育論の到達地平と顛末を示すことで、まとめとしたい。

## Ⅱ. フェミニズムと母性との連結から生じる社会事業・教育論上の問題

ドイツ・フェミニズム穏健派は日本でどう解釈されてきたのか。かくも長きにわたり、母性主義や精神的母性を標榜することで、穏健派の位置が定位しているのはなぜなのか。ザロモン社会事業・教育論の検討を重ねてきた結果、2000

年を過ぎた頃にぶつかる障壁は、これであった。

## II-1. ザロモン社会事業・教育論の検討の行き詰まりから見えてきたこと

以下では、フェミニズムと母性とを直結させすぎた結果、「母性主義的社会事業理論」という空疎な枠組みを作り上げて、陥穽に嵌り込んでしまう試行錯誤の過程が、まず検討される。

### 1) 「母性主義的フェミニズム」から「母性主義的社会事業理論」までの研究経緯—1985年～2000/01年

「母性主義的フェミニズム」は1985年論文で「カテゴライズ」せずに示し、「母性主義的社会事業理論」は2001年3月まで迷いつつ使用する<sup>4</sup>。「母性主義的フェミニズム」から「母性主義的社会事業理論」までの研究経緯で、行き詰まりが自覚されるのが、1998年頃からである。

フェミニズムと母性の陥穽に気づき始める時期の論文は1998年～2001年に刊行された。

岡田英己子 (1998) 「ザロモン研究の現代的意義——ドイツ社会事業近代化の光と影」『たけおか』日本社会事業大学報 27号, 28-29.

岡田英己子 (2000) 「A.ザロモンの初期社会事業理論」『人文学報』東京都立大学 310号, 1-23.

岡田英己子 (2001) 「ヴァイマル期におけるA.ザロモンの社会事業理論」『人文学報』東京都立大学 319号, 15-41.

2007年以降はザロモン像再考のための道筋が見えた時期で、以下のものがある。

岡田英己子 (2007) 「伊豆合宿ゼミでの『A.ザロモンの生涯と活動』報告の思い出」『社会事業史研究』34号, 67-68.

Okada, Emiko (2008) Alice Salomon in Japan : Salomons Ausbildungskonzept auf dem Weg in die japanische Sozialarbeit. Soziale Arbeit, 57 Jg., 10-11/2008, 447-452.

岡田英己子 (2009) 「A.ザロモン像再考：ボランティア・グループの二種類の「呼びかけ」を手がかりにして」『人文学報』首都大学東京都市教養学部人文・社会系/都立大学人文学部 409号,1-21.

ザロモン社会事業・教育論の考察結果は次のようにまとめられる。

1920年代のザロモンやポイマーの社会事業・教育論は母性を後景に退かせ、「母性主義的社会事業理論」など成り立たないほどに、男女を問わない公務員型職業像が浮上してくる。むしろ女子社会事業学校は存在感があり、自治体財政は逼迫している時期だから、ザロモンの論争姿勢はかなり二律背反的にならざるをえない。1916年からハンブルクで社会事業学校経営に入り、ヴァイマル期は児童福祉法に基づく社会教育の職業化の定着にも目配りするポイマーは、もつとである<sup>5</sup>。それを筆者は相変わらずの「母性」言説として読み、「母性主義的社会事業理論」として査定しようとした。ここに筆者が数年、嵌り込んでいく陥穽が、あった。

## 2) フェミニズム論と女性史と社会事業・教育論との組み合わせの異質性

研究途上に横たわる落とし穴、あるいは行き詰まりは、次の二点にまとめられる。

- ① 1985年論文の「母性主義的フェミニズム」の延長上に、「母性主義的会事業理論」の枠組みを設定してしまったこと。
- ② フェミニズム論と女性史の組み合わせが「多義性と複層性」のリスクを増大させることに気づけなかったこと。

ザロモン社会事業・教育論を扱う場合、フェミニズム論と女性史と社会事業・教育論との三本柱の組み合わせで検討する方法には難点があった。各柱にはむしろ共通点が多い。が、研究が行き詰まる過程で初めて分かるのだが、かなり異質な組み合わせであった。

とりわけドイツ女性史の結論に依拠しすぎるとジレンマは大きくなる。これは1990年代の日本にも該当する。なぜならば母性主義や精神的母性の日本での

イメージが見直しを遅らせるからだ。例えば日本の場合、平塚らいてうの母性主義フェミニズムを穏健派のイメージに重ねる傾向がある<sup>6</sup>。しかし、内実は相当に違う。この単純な事実に10年前の筆者は気づかない。

「母性主義的社会事業理論」という空疎な枠組みに合わせて、過去の論文を加筆修正しつつ、単著刊行の作業に入るのが1997年位からである。が、書きためた論文は1990年代以降のドイツのザロモン研究の潮流とは合わなくなっていく。ドイツでのザロモン関係の研究者交流が広がる時期だから、情報収集は容易になるが、逆に入手情報の質を見極め、問題点を探り、課題設定をし直すという作業も続出する。2000年に入る頃には、辻褄合わせではザロモンの実像は描けないと、ついに自覚する。一体、どこに行き詰まりの原因があるのか。なぜ、旧稿を一部手直しするだけでは済まなかったのか<sup>7</sup>。ここで筆者にフェミニズム論の基礎理解が決定的なまでに欠如していたことに、嫌でも気づかされる。

そもそも1980年代に刊行されたザロモン関連著作のザロモン像は、「『解放』という意味の多義性や複層性」(竹村[2000]5)が、ザロモンに当てはまることを看過していた。ドイツでもザロモン研究はある意味では初期段階にあったし、この時期のドイツ女性史はこぞって穏健派には、ランゲ・ボイマーを筆頭に「母性」言説を張り付けていた。かくして筆者はフェミニズムと母性との連結は定説で、ザロモンもランゲ・ボイマーのペアと同じ系譜に属すると思いつく。ここに最初のボタンの掛け違いがあった。

次いで1990年代以降の一連の邦語文献でも、母性をどの著者も穏健派に冠しており、ザロモンもその陣列に入ると査定された。筆者がザロモン・フェミニズム論の検討を疎かにし、「母性主義的社会事業理論」の枠組みだけでザロモン著作分析を始めるという矛盾した手法を取るのは、1990年に刊行されるU.フレイフェルトの邦訳と、その後続くドイツ女性史著作の影響が大きい(姫岡[1993];若尾[1996];田村[1998])。フェミニストとしてのザロモンの活動を見るには、十分と思われる内容が盛り込まれていたからで、社会事業史としてまとめる以上、フェミニズム論にも、女性史にも、その時点では深入りはしないと判断したのである。

これをふまえて次節でも、筆者の「母性主義的社会事業理論」の陥穽を分析素材にして、フェミニズムと母性の連結から生じる問題をもう少し探ってみよう。

## Ⅱ-2. ドイツ女性史に埋め込まれた「母性」言説

穏健派を母性イメージで規定する点では、ドイツも日本も似ている。母性主義・母性主義フェミニズム・精神的母性と表記する日本の見解は、ほぼ同じ意味合いで用いられるから、「母性」言説と研究レビューでは括ってもいいだろう。ここには第二派フェミニズムに貫通する論調が見られるし、第二派フェミニズム世代が女性史/ジェンダー史に取り組む際に陥りやすい罠もある。ドイツが研究対象の場合には、英語圏の研究者にもこれは当てはまる。以下では、日本での理解のされ方を見ていく。

### 1) 日本のドイツ女性史の穏健派の解釈

まず「母性主義」や「母性主義フェミニズム」を「日本の現象」とした田村雲供『近代ドイツ女性史』の指摘を切り口にしながら（田村[1998]）、筆者が嵌り込む「母性主義的フェミニズム」の陥穽を辿ろう。

田村は「ドイツ女性学・女性史研究……、いやドイツ史のなかにも『母性主義』や『母性主義フェミニズム』という言葉はない。あるのは『母性』『母性性』『精神的母性』『組織された母性』である。ところが日本では母性主義や母性主義フェミニズムといった言葉が何らかテゴリライズされないまま使われている。まったく日本の現象であることを指摘しておきたい」と述べる（田村[1998]268）。この批判自体は間違っていない。だが、若尾祐司の「母性主義」も（若尾[1986] [1996]）、姫岡とし子の「母性主義フェミニズム」も（姫岡 [1988] [1993]）、第2波フェミニズム世代から見る穏健派の母性イメージとしては悪くない表記と思う。「母性」言説に特化するの、1980年代のドイツ女性史研究の趨勢でもあったのだから。

筆者も1985年論文で「母性主義的フェミニズム」を用いるが、この連結語の出所は今となっては不明である。1980年代前半の日本女性史の母性主義と、ド

イツ女性史のMutterfeminismusから想起した可能性はある。田村の批判「カテゴリーライズされないまま」の面は多分にあった。ちなみに、1998年刊行の田村『近代ドイツ女性史』への書評は巻末に記しているが、3つある。

## 2) 陥穽の原因はやりやすい研究手法をとったから

さて、「母性主義的フェミニズム」から、直截的に「母性主義的社会事業理論」と類推してしまう誤り（錯覚）はどこに由来するのか。II-1で概観したような背景があるとはいえ、やはり筆者自身の研究姿勢に陥穽の第一の原因があった。

ザロモン社会事業・教育論を「母性」言説で読み解けると錯覚するのは、筆者がフェミニズム論には素人同然、ドイツ女性史も似たようなレベルであったからで、社会事業・教育論だけで描こうと、全体構成を熟考しないままに、それだけを決める。1992年夏休みのベルリン滞在でザロモン関係者や研究者と交流したことが、遠因としてあった。実に単純なことで、社会事業・教育論ならばドイツ人もまだしていないから、クリエイティブな研究も可能かもしれないと安易に考えたのである。限定をかけて、研究をやりやすくしたかっただけなのだ、今から振り返れば思う。

これが1990年代の後半からの研究の行き詰まりの原因になる。ザロモン著作分析では社会事業・教育論だけをピックアップして読む研究手法。フェミニズム論の論稿を省けば、逆にザロモン像は描きにくくなるのに、である。ここより仮説に合わせてザロモン著作を切り貼りする作業が先行する。これではザロモン社会事業・教育論が、フェミニストたるザロモンの生き方と相補的である側面は読めるはずもない。

以上、筆者の1985年から2001年3月までのザロモン関連論文を素材にし、行き詰まりの理由を自己分析してみた。ジレンマの時期は長かった。しかし、「母性主義的フェミニズム」「母性主義的社会事業理論」の発想のままで、当初仮説に合う史資料を並べ、旧稿を寄せて単著の体裁を整えるよりも良かったように思う。



前稿でも取り上げた穏健派の本音と建前の使い分けが示唆するように（岡田[2009]）、ザロモンのように架橋に生きる穏健派フェミニストのフェミニズム論は、急進派や社会主義派よりも「多義性や複層性」に満ちている。当然、解釈上のジレンマも増える。それでもフェミニズム論から、あるいは社会事業・教育論から、自治体に働きかけるフェミニストの運動戦略モデルになる穏健派はもっと研究されてもいい領域と思う。余談になるがフェミニズム論の歴史研究は10年前は素人同然であったが、今は結構おもしろい。

### Ⅲ. 母性主義フェミニズムは福祉職創出の論拠になりうるのか？

フェミニズム論は思いもかけない展望も持たせてくれた。それは次のようなことだ。「これが真実だ」として、「あくまで主張」する姿勢が、戦略の大半を占める点だ。ドイツでは確かに社会事業教育は女性が先駆する。が、社会事業界は旧態依然とした宗派系男性集団が牛耳る。ここで「切り裂かれ、宙づりにされる」のは若きザロモンに影響を与えたE.グナウク-キューンを筆頭に幾人もいる（Gnauck-Kühne[1895]）。ほどなくグナウク-キューンは活動妨害に耐えかねて、カトリックに改宗する<sup>8</sup>。だからこそ「あくまで主張」する姿勢が不可欠になる。フェミニスト宣言をするザロモンの、1920年代の社会事業・教育論を「正しく」読み取る秘訣は、これにつきる。

ここでは戦前日本人が限界はあるものの、かなり「正しく」ザロモン社会事業・教育論を紹介する例を出そう。1927年の海野幸徳「婦人の社会事業上の分業」論文の読み解き方である。

#### Ⅲ-1. ザロモン社会事業・教育論を日本人はどう読んだか—海野幸徳の場合

##### 1) 海野幸徳の読み解き方

1919年から日本人は再び大挙してドイツに渡る。長谷川良信はベルリン女子社会事業学校で学ぶ。大阪社会行政も情報収集を怠らない。海野幸徳は1920年代後半に、次いで山口正—池川清もドイツ社会事業・教育論に原著を介してザ

ロモンに関心を抱く。ドイツ国内を超えて国際ソーシャルワーク教育でもトップ・リーダーと目される女性の活躍が目立つドイツ。女子社会事業学校が牽引力で、ザロモンが中心人物。そのイメージが日本の定説になっていく。

1920年代後半に海野は旺盛な執筆活動を展開。ドイツ社会事業の最新情報の紹介に励む。語学に長け、洋行経験もある海野だが、テーマ毎に数冊程度の本を脇に置き、書き流すスタイルで、しかも文献はヴァイマル期に刊行されるものが多い。ドイツ社会事業・教育論に詳しいわけではないから、自説を述べる箇所では日本人的な解釈も飛び出す。彼の文献リストから判断して、ベルリン女子社会事業学校設立前後の事情も、穏健派でのザロモンの活動ぶりも、把握していないと推察される。

となると、まさにヴァイマル期の児童福祉法制定と福祉職国家(州)試験・資格制度を契機に始まる社会事業教育論争の時期の刊行物・著作が、海野の情報源であると見ていい。大学付属機関・学部vs女子社会事業学校の論争が福祉職の教育養成の場をめぐる繰り返される時期である。学校経営が順調であれば、参入したがる大学関係者は多くなる。法学部や医学部の付属専門課程での養成ならば、女子社会事業学校よりも格は上である。熾烈な競合が始まる時期に、海野はザロモンを女性の世界をつくり、頑迷に女性の権限を主張する人物と描く。なぜ、ザロモンがそう主張するのかの理由に海野は気づかない。

海野は「女性の王者的領野 (königliche Domäne der Frau) (海野[1927]8)」を引用し、それを「男子を排去する口吻を洩らしてゐる。これでは分業論でなく、男子への挑戦である」とし、続けて海野は語る。性別役割分業はザロモンも首肯するから問題はないのだが、ザロモンの「女性の王者的領野」は「分業論でなく、男子への挑戦」であると海野は見る。「私はこれに對し、かくの如き挑戦を……激するに躊躇しない。……社会事業に於て、何が男子に適當、何が女子に適當といふことが分化しつつある。……男女ともに、その一方が全領野を占斷するといふのではない。また、それでは、能率もあがらない」と査定してしまう(海野[1927]8)。

## 2) 海野が読み解けなかったフェミニストの共闘

参政権を獲得し、女性の大学進学も急増する時期に、フェミニストはどう戦略を練るのか。海野の理解する社会事業の世界とは異なる闘争の場にザロモンは生きていた。

ヴァイマル期社会事業界は自治体財政の窮迫もあって、以前にも増して權益を堅持したがる宗派系男性集団が君臨し続ける。彼らから見れば、フェミニストは目障りであった。社会福祉教育の「ドイツ特有の道」と言えるジェンダー間の対立は、ヴァイマル社会国家体制下で制度化される分立型教育養成によって顕著になる。大学での社会教育者養成と女子社会事業学校でのソーシャルワーカー養成との1980年代まで続く不毛な対立の始まりである。ここでの両性の闘いぶりは別稿に回すが、彼らが攻撃の標的にするのはユダヤ人ザロモンである。ポイマーといえどもこの点ではザロモンを擁護する立場に回る。「女性の王国」という、やや古びたザロモンの文言は、この脈絡で理解されねばならない。

外国最新情報の紹介を「学」と思い込む書齋の人、海野幸徳には上記の背景を読む力はない。淡々と翻訳紹介をする。その結果が、「母性」言説のないザロモン社会事業・教育論を「正しく」戦前日本に紹介する。ただし「女性だからできること」のフェミニズム論は読み解けない。

## 3) 「正しく」読める条件—山口正—池川清との対比で

日本とドイツでフェミニズム論に違いがあることを、わざわざ指摘したいわけではない。市民革命に触発されるドイツ・フェミニズムの思想と運動が、戦前日本の輸入型フェミニズム情報と比べて、差があるのは当然であろう。ここで検討したい事項は、フェミニズム論と社会事業・教育論とを組み合わせる場合に、ザロモン査定で逆の結論が導き出されてしまう背景について、である。

ザロモン社会事業・教育論を1920年代末の日本はかなり「正しく」紹介する。これとは逆に、1980年代のドイツ女性史も、1990年代の日本のドイツ女性史も、「母性」言説に特化する解釈に走る。戦前日本の社会事業・教育論の水準は高くない。ならばどうしてこのような解釈上の違いが生じるのか。

1920年代末の日本がザロモンをそれなりに「正しく」紹介できたのは、フェ

ミニストとしてではなく、社会事業教育の第一人者と見なしていたからである。フェミニズム論は海野の脳裏にはなく、母性主義も、母性主義フェミニズムも、むろん知らない。

これは戦前日本フェミニズム論争がメディア向けの両論併記が多く、低いレベルに終始していたからでもある。ここに逆説的なのだが、「正しく」読める条件があった。日本社会事業界きっての理論家と自負する海野。しかし、大半が欧米書籍の翻訳紹介の域を出ない。優生思想・性科学に関する紹介手法と同様に、性差論と組み合わせてザロモン社会事業・教育論を査定する。ザロモンがフェミニズム論から打ち立てる社会事業教育拡大策は、彼の理解をはるかに超えていた。

ちなみに、海野以後のザロモン紹介は、大阪の社会行政官僚の山口正と部下の池川清が担う。語学に長け、国際通の若手官僚でもある池川に山口は女性登用のための先駆例の情報収集を命じたようだ。池川のザロモンへの関心はここより始まり、ザロモンとの文通・面談を経て、戦後に二つの公立大学（大阪市立大学家政学部と大阪女子大学）に、社会福祉教育課程を設置させる。それに先立って女性登用を意識して、大卒の公務員型福祉職モデルが市議会・府議会向けの説得材料にされたと想定される。合衆国・イギリス等のソーシャルワーク教育情報もあったが、ここにザロモンのベルリン女子社会事業学校の間接的影響が大きかったと考えても、池川の遺品から見ればさほど穿った見方ではない<sup>9</sup>。

### Ⅲ-2. ザロモン・フェミニズム論が母性ではなく女性性を強調する時

母性主義フェミニズムの代わりにザロモン・フェミニズム論の特徴を端的に示す言葉を出すならば、前稿で検討した「女性だからできること (weibliche Eigenart)」と (岡田[2009]6-7)、この「女性の王国 (königliche Domäne der Frau)」ではないかと考える。

というのは、次のような女性高等教育の主導権争いが、背景にあるからだ。海野も引き合いに出すChr.クルムカーとザロモンとの教育養成の場をめぐる論争は、E.シュブランガーに向きあうザロモンの確執と似ていて (Martinsen/

Sacher[2002]260-261)、対人援助職の養成をどこが担うかの主導権争いは戦時中から燻っていた (Martinsen/ Sacher[2002]171-172)。共学の時代が始まり、女性の大学進学が増えても、大卒女性の雇用環境は好転しない。それだからこそ、ザロモンは1920年代後半になっても、「女性だからできること」を社会事業・教育論の要所要所に短く記す。女子社会事業学校を「女性の王国」と強調し続ける。各地にある社会事業学校を女性教員雇用先と認識し、ベルリン女子社会事業学校卒業生を再教育して送り込む戦略をたてたがる。体制派フェミニストのボイマーは男性の権力志向を熟知しているから、この種の「女性の王国」を守る共闘はいとわれない。日本人から見れば女性の活躍が目立つのであるが、雇用先の施設・機関での男女格差は大きく、ドイツ社会事業界全域でのフェミニストの活躍の余地は微々たるものにすぎなかった。

それだけに母性と女性性の使い分けと、同権の果実を得る戦略は、宗派系女子社会事業学校にザロモン社会事業・教育論を広めるためには、不可欠のものと見なされる。こうした二枚舌戦略はザロモンだけではないのだが、ランゲボイマーは「女性の国民化」が国家戦略に組み込まれる好機は、すなわち大戦前夜から戦時下にあっては、母性主義の表看板を外さない。フェミニストの選択肢は逆に限定される時期である。この点が戦争協力には消極的でボイマーを逆鱗させたザロモンとは、決定的に違う。

と同時に、1920年代半ばには、社会事業・教育論では国内外で名実ともに第一人者と見なされるザロモンは、1920年代初頭にすでに照準を国際ソーシャルワーク教育にピタリと合わせてもいる。合衆国カリキュラムの援助論に注目し、M.リッチモンドを真っ先にヨーロッパに紹介する。ザロモンには読みがあった。ヴァイマル社会国家の下では、「母性愛を家から自治体に」も (Salomon[1901] 5)、「精神的母性」も、もはや通用しがたい倫理になると。

つまり筆者が1990年代に想定した「母性主義的社会事業理論」の枠組みでは、とうていザロモン社会事業・教育論の両面作戦は読み取れなかったのである。

## IV. ドイツ女性史/ジェンダー史の「新たなジレンマ」の回避のために

以上、先行研究の分析素材の関係で研究ノートの性格に留まるのだが、「母性主義的社会事業理論」の枠組みを先行させる結果、陥穽に嵌り込む経緯を概観し、次いで日本社会事業界のザロモン査定を紹介した<sup>10</sup>。

最終章では、まず女性史/ジェンダー史が扱う母性主義・ザロモン像とは一線を画する見地から、ⅡとⅢの社会事業史研究上の留意点を列举し、次いでフェミニズムと母性とを連結する運動戦略が、「女」「解放」の「意味の多義性や複層性」を内包せざるをえない宿命性の一例として、最晩年のランゲの顛末を描き、本稿のまとめにかえる。

### Ⅳ-1. ザロモン・フェミニズム論の位置：女性史から社会福祉史への、あるいは社会福祉史から女性史への転轍機

#### 1) Ⅱの考察結果

1980年代のドイツ女性史・社会福祉（社会事業）史では「母性」言説が強調される傾向があった。それは日本では平塚らいてうに代表される母性主義フェミニズムのイメージと重なり、現在に至る。これをふまえて、1990年代の日本の文献が穏健派の特徴として提示する母性主義・母性主義フェミニズム・精神的母性のフェミニズム論を、ザロモン研究ではどのように扱うべきであったのかを、拙稿を素材に検討した。その考察結果と展望は、三点にわたる。①1980年代のドイツの研究は社会福祉史<sup>11</sup>はもとより、女性史も母性イメージが所与の前提となり、「母性」言説に偏在しすぎたこと、②それが日本の1980年代半ばから1990年代を通じて刊行される著作にも継承されたこと、③ドイツでは1990年代初頭の歴史研究で「母性」言説の見直しが始まり、EUジェンダー政策推進の中で新解釈のフェミニズム論と繋がっていくこと<sup>12</sup>、である。

#### 2) Ⅲの考察結果

Ⅲの結果は、以下の二点にまとめられる。

- ① 戦前日本がザロモン社会事業・教育論を、ある程度は「正しく」紹介できた。ザロモン社会事業・教育論を性差論で述べるが、母性や母性主義という文言はない。これは、ヴァイマル期に「女性だからできること」「女性の王国」を力説せざるをえないザロモンの置かれた困難な立場を間接的に示す一例と解される。
- ② これに対し1980年代半ば～1990年代の日本では、ザロモンはドイツ史研究者が紹介役を担う。「母性」言説が主流を占める。

Ⅲの考察結果はかなり拙速である。論文ならば躊躇されるのだが、研究ノート上の発想として示す意義はあろう。海野と山口・池川の役割、さらに吉田久一・岡村重夫へと継承されるザロモンへの関心は、1980年代後半～1990年代末まで日本のドイツ女性史、並びに1980年代のドイツ社会福祉（社会事業）史が共有する「母性」言説に対して、それとは違うザロモン像を見る上での国際比較の素材となるからだ<sup>13</sup>。

要するにフェミニズムと母性との連結から生じる社会事業・教育論上の問題は、1990年代を通じて筆者が体験する陥穽に集約される。それだけに女性史から社会福祉史への、あるいは社会福祉史から女性史への転轍機になるフェミニズム論の基礎理解が強く求められる。

#### Ⅳ-2. 穏健派の社会事業・教育論の到達地平とその顛末

##### 1) ランゲ・フェミニズム論とザロモン社会事業・教育論の比較

フェミニズムと母性と福祉職創出をめぐる査定に関しては、1980年代末までのドイツ女性史の知見によって、日本でも「穏健派の母性主義に関しては、その限界も指摘されながら……ソーシャルワーク職の確立など、穏健派が『母性主義』によって……成果を獲得したことは確かであり、この点に関しては、すでに研究者間の合意が形成されている」（姫岡[2009]235-236）のであるが、平塚研究と似ていて、母性ではなく、「女性だからできること」のフェミニズム論から見る歴史研究の成果は多くはない。

ここよりザクセ流の社会事業・教育論を「精神的母性」と直結するような著作は、今後も出てくる予感がする（SachBe[1986]）。母性主義に両義性があると

理解はしていても、進取と保守の線上に幾つものフェミニズム論のバリエーションがあると分かっている、研究上の「新たなジレンマ」発生は今後も起こりうるのではないか。これを防ぐには原著に丁寧にあたる以外にない。ザロモンが活動を共にする穏健派主要メンバーの「母性」言説の強弱をザロモン著作と比較する姿勢が筆者にあれば、1985年論文の「母性主義的フェミニズム」のリスクや、空疎な「母性主義的社会事業理論」構想にもっと早く気づけたはずだ。

例えば、1893年、ザロモンが社会事業活動に入る直前、『女性 (Die Frau)』誌上にランゲは「何を私達は欲するのか (Was wir wollen)」を執筆する。ここでのMutterberufは母親業や母性ではなく、「母性の職業化」と解する<sup>14</sup>のがランゲの真意に合う (Lange [1928]162)。1896年には「それを女性ができるのだ (das kann die Frau)」 (Lange[1928]194) を提起し、雇用拡大を求め、「社会事業の職業化」路線を打ち出す (Lange[1928]194)。ザロモンが社会事業の現状をメディアに伝え、社会事業教育の必要性を認識する年である。ここよりランゲの後継者づくりの宣伝にもなるハンドブックにザロモンが「母性愛を家から自治体に移す」を書くのが1901年<sup>15</sup>。ザロモンの初期社会事業・教育論の骨格はこの時期にできる。

戦時下からヴァイマル期初期にかけて、ザロモンは「母性」言説のトーンを落としていく。BDF脱会後は機関誌『女性』に執筆しなくなるから、穏健派フェミニズム論をもちや擁護しなくてもよかったのだ<sup>16</sup>。また海野がザロモンと一緒に紹介するクルムカーの福祉職の雇用に際しては「男女の間に何等の差別を見出さぬ」 (海野[1927]5) は、ザロモンの博士論文での持論でもあった。だが、1920年代後半、大学付属教育機関との競合が激化する中で、福祉職養成を企図するクルムカー相手の論争に、ザロモンが本音を言うはずもない。女性福祉職のための大学院構想に嫉妬する男性陣から、当時もお嫌がらせを受けていたザロモン。

つまり、この時期の対人援助職養成をめぐる大学関係者の圧力を知るならば、「女性の王国」力説の戦略は、ドイツ女性史の「母性」言説の範疇では検証しにくい。別の歴史の視点、すなわち社会福祉 (社会事業) 史からのフェミニズム



論の査定が不可欠であろう。

## 2) ランゲの「母性」言説からの決別宣言

穏健派を母性主義と見なす通説は健在である。しかし、母性主義に両義性があるとの指摘に留まるだけならば、両刃の剣になりやすい。

それだけに、2009年9月に初めて読んだ若尾書評は、陥穽の理由を長年にわたり、自問自答してきた筆者への回答と映る。若尾書評も指摘するように、「母性主義の本場であるドイツにおいて、なにゆえこれを表現する言葉が登場しなかったか」という問題は（傍点筆者）、現下のドイツ女性史/ジェンダー史でも未決の課題として残る<sup>17</sup>。

加えて「ランゲらにとって女性運動という言葉は、それ自体が母性主義の代名詞であった、と言ってよかろう」と若尾が引き続き指摘するように、母性の言葉づかいはランゲ著作集でさえも多くはない（若尾[1999]104-105）。

「母性主義の本場であるドイツ」で、たたき上げ世代と次世代育成の架橋に生きるランゲ。高学歴のニューリーダーにはフレーベル流の母性イメージはピンとはこないし、ヴァイマル期の「新しい女性」には胡散臭いものでしかない。だから時と場に即して読みかえを続けるランゲ。しかし周辺の女性達は違う。「母性主義の本場」であるだけに<sup>18</sup>。「解放」を志向するフェミニズム運動が意図せざる結果として、「ジェンダー化され、ジェンダー化する」構造も担う。このジレンマを真っ先に感じ取り、ランゲ自身が「母性」言説から決別していく。

著作集を通読すればドイツ女性史で母性主義フェミニストの頭領されるランゲは、女性性を母性を同一視する弊害にも神経をとがらせる人であったことが分かる。

1920年代半ばを過ぎると、体力の衰えもあるのか、何故かランゲは目立って弱気になる。新時代を担う高学歴の女性達の社会進出、そこでの「多義性と複層性」を掌握できなくなるからか、ランゲ自身は公的発言を控えていく。

1927年、全ドイツ女性協会（ADF）ベルリン支部が結成され、E.ヴェクスが就任。離婚後に福祉職資格を取得し、瞬く間にザロモンに代わるベルリン地域福祉リーダーにのし上がる（Stoehr[1990]86）。ランゲの1919年のADF地域政策

を練り直し、政党政策に組み込む形で女性を自治体行政への要望を出す。クルムカーと同じ意味で、男女同権の雇用が優先される。「女性の文化的使命」の完遂に女性固有の領域云々を提唱する戦略は眼中にない。1929年4月『ドイツ女性の国民的課題 (Staatsbürgerliche Arbeit Deutscher Frauen)』をまとめる。ランゲに挑戦的なども読めるADF史。体力がめっきり弱ったADF名誉会長ランゲは、序文を寄せる。が、ヴェクスへの抗弁はない (Stoehr[1990]122-123)。

穏健派の黄昏を、死の間際にランゲは予感したのだろうか。

他者から「おとこ女」「精神的母性」等々、いかように見られても肯定もせず、それをも援用して「女性だからできること」の領域拡張に励むランゲが、1925年に側近E. ベックマンに放つ言葉は、「金輪際、母性なんて言葉は使いたくない」であった (Schaser[2000]189)。ポイマーが内務省トップ官僚に抜擢され、体制派フェミニストとして悲哀を味わう最中である。フェミニスト間の世代対立にも悩むポイマー。愚痴の聞き役に回るランゲ。「反」フェミニズムも勢いを増していた。その時にランゲは、穏健派に張り付く「母性」言説に決別宣言をする。穏健派の理論書となるハンドブックに「母性愛を家から自治体に移す」と書き込むことをザロモンに強いたであろうランゲが (Salomon[1901]5)、最晩年に放つ「人間として」の母性主義への批判と読み取っていい<sup>19</sup>。

半世紀にわたりフェミニストとして運動を率いたランゲの胸中を過ぎる無念さ。ドイツ女性団体連合 (BDF) の自壊はその8年後。1933年5月のことであった。

#### (注)

- 1 まだジェンダー史からの成果はザロモン研究にはないが、将来は出てくるだろう。
- 2 前稿で記したザロモン・フェミニズム論関連の独語表記を付けた概念定義の説明は繰り返さない。人名・組織名も原則として独語表記は省く。
- 3 本稿は「新・旧優生学とナチ断種法批判に関する日独比較史—平塚らいてうの優生思想を考える」(平成17年度から19年度基盤研究C)に引き続く、「断種法制定運動のリーダー永井潜の生涯と活動—東大医学部生理学教室を拠点として」(平成20年度～22年度基盤研究C)の経過報告に位置づくもので、検討される素材は、穏健派

の著作を「母性」と解してきた1980年代半ばからの女性史/ジェンダー史研究である。

- 4 「母性主義的フェミニズム」は初出時の拙稿の表記。拙稿分析の箇所て引用し、他は原則母性主義フェミニズムと記す。
- 5 例えば、国際社会事業会議で報告されるボイマーの社会事業・教育論には、「母性」言説は微塵もない (Bäumer[1928])。
- 6 戦後日本では1960年代半ばまで平塚は過去の人であった。少数の女性間では人気はあったが、それだけの存在にすぎなかった。日本フェミニズムの旗手、典型的な母性主義フェミニストの像が広まるのは、1970年前後からである。「優生思想の持ち主」で、保守傾向があり、「戦争協力」も惜しまないと平塚像は、1990年前後になって登場する。なお本稿テーマに関わるドイツ女性史は1970年代イギリスに始まり、合衆国・日本の歴史研究の仮説「優生思想と母性主義フェミニズムの親和性」にも少なからぬ影響を及ぼすが、今回はその研究動向の紹介は省いた。
- 7 この間の私的な研究上の試行錯誤の経緯は故吉田久一先生の追悼文に初めて記した (岡田[2007])。
- 8 ちなみに前世紀末からカトリックに改宗する女性がE.グナウク-キューンを筆頭に続出。カトリック内では慈善の伝統から女性にも権限が付与される。聖性が力説され、性別分業の棲み分けが強固であるからこそ、逆に女性の牙城が許された。男性が権力介入したがるプロテスタント系社会事業学校とは対照的に、学校・施設経営の仕事はやりやすく、これが社会事業界で活躍したい女性の改宗動機になる。
- 9 そう言えるのは二度にわたり池川はザロモンとの会見の思い出を綴り、手紙・写真や関連記事を保管するからだ。遺品の数々は丁寧に整理され、貴重な時代証言になる。池川家より筆者を通して、主たるものはアリス・ザロモン大学文書館 (Alice-Salomon-Archiv der ASFH Berlin) に寄贈済み。生粋のリベラリストであり、岡村重夫の親友でもあった池川。1969年12月にザロモンの社会事業・教育論テキストの全訳が完成し、岡村重夫監修/増田通子・高野晃兆訳『社会福祉事業入門』(岩崎学術出版) が1972年に刊行される。池川も推挙したと見ていいだろう。ドイツ人から見れば、ザロモンが忘却の彼方にある時期に全訳されるのは不思議だとされる。
- 10 池川・岡村に至るまでの戦前・戦後の社会福祉教育に対するザロモンの直接・間接の影響は別稿で論じる。一部はドイツ語論文として公刊済み (Okada[2008])。
- 11 社会教育学関連も含め、1980年代に入り社会事業・社会福祉の通史刊行が始まる。1950年代に歴史研究の羅針盤を示す吉田久一のような存在はドイツにはない。社会事業・教育論の論客の多くが亡命によって、晩年の研究総括を放棄するから歴史研究の蓄積も途絶える。方や、ナチ協力をした一群が戦後西ドイツ社会福祉界リーダーに就任する例は多く、ここでも過去は封印される。東ドイツでは社会事業・教育

- 論の歴史研究は実質禁止される。福祉系大学で歴史研究に関心を持つ者は1970年代によく出てくる。
- 12 ③については前稿での概観による (岡田[2009])。
  - 13 同時期のイギリス女性史はwomanhoodが主流であったとされる。motherhoodはwomanhoodに含まれると見なしても、ドイツでは逆に「母性」言説が優位になる時期に、である。2009年2月1日付け山本博子氏の筆者宛て書簡情報。山本氏も示唆されているが、1980年代にターゲットを絞り、ドイツ女性史を英語圏の研究動向と比較照合する作業は筆者の継続課題になろう。
  - 14 ちなみにChr.ザクセ著作(SachBe[1986])の表題“Mütterlichkeit als Beruf”は逐語訳では「職業としての母性」になるが、「母性主義的社会事業理論」の陥穽を避けるべく、ザロモン社会事業・教育論の歴史研究では2009年3月『人文学報』でも記したが、「母性の職業化」訳が適切と判断。「母性の職業化」ならば、社会事業史では「社会事業の職業化」と対になるから、「慈善・博愛事業から社会事業へ」の職業化の説明もしやすい。
  - 15 フレーフェルトはこの母性愛の箇所を引用し、ザロモン社会事業・教育論が母性主義であり、福祉職の資格にもそれが繋がるかのように記す (Frevert[1986]103)。女性通史としては異例の速さで1980年代前半に執筆された。ザロモンやランゲ・ボイマーのフェミニズム論の引用・参照には荒さが目立ち、表題に女性性 (Weiblichkeit) を掲げるのに、中身は福祉職に関しては「母性愛」や母性主義の解釈になる。ザクセの場合は「精神的母性」を裏表紙に掲げ (SachBe[1986])、フレーフェルト以上に母性主義の解釈。両著作は1986年に、同じ出版社の叢書で刊行され、価格も手頃で広く読まれた。筆者がザロモン社会事業・教育論を「母性」言説で解説し、「母性主義的社会事業理論」の枠組みを設定するのは、この二冊の本と、1901年ザロモン論文の影響による。
  - 16 ドイツ女性団体連合 (BDF) の女性雇用部局 (Frauenberufsamt) は1919年に自治体全域に女性公務員採用の要望を出す。BDF内部でも全面支持は得られず、社会行政の福祉職だけが承認される (Rouette[1993]165-166)。女子社会事業学校の実績と資格化での結果が功を奏した例である。にもかかわらず、ヴァイマル期、BDFも「母性主義的社会事業理論」なるものは払拭し切れない。福祉職資格制度化に成功したザロモンは、合衆国の水準を参照にして、専門性向上を第一課題とすべく社会事業・教育論の研鑽に励む。だが、それらの論稿が『女性』にはなく、代わってフレーベル流の幼児教育論や、教会慈善の記事が掲載され、対人援助職の専門論文・外国紹介はめっきり減る。福祉職の専門性を啓蒙する原稿をザロモンが『女性』誌上に掲載できなかったツケは大きい。児童福祉法制定で勢いづく社会教育学や治療教育学の機関誌と、この時期に格差はひらく。BDFの凋落は1920年代初頭に対人援助

職の理論面で始まっていた。

- 17 ドイツ女性史がザロモンの「母性」言説見直しに入るのは1990年からと判断している (Stoehr[1990])。最近ではMatzner-Vogel (2006) が母性保護・母性保険を研究する際に、各派の母性と女性性の特徴を暗示する章・節の見出しを出す。工夫を凝らしてはいるのだが、ザロモンの「母性」言説の引用提示は発言の時期・場を考慮していないので、矛盾もある。母性を真っ向から分析する際の障壁は厚いといえる。なお、若尾氏には、2009年12月1日、書評に関する教示をしていただき、穏健派主要メンバーの査定に際して、幾つかのヒントを得ることができた。
- 18 「母性」言説はドイツ語圏全域の社会事業界で見ても、支配言説であり続ける。またザロモン著作を引用・孫引きする書き手はヴァイマル期も母性や母性愛を書き連ねる。これも「母性主義的社会事業理論」なるものとザロモンが誤解される一因になろう。
- 19 ランゲには时期的に無縁であったのだが、フロイト精神分析を「女の解放」で読む萌芽は1920年代にはあった。ウィーン大学小児クリニックはアスペルガー症候群(後に発見される)も含めた発達障害の家族研究の一環で児童精神分析に着目し始める(岡田[1993]105-107,422)。合衆国で流行る精神分析とは一線を画していたが、共にナチ期に挫折ないしは中断する。ちなみに1920年代後半のベルリンでは対人(援助)サービス部門で精神分析に関心を持つ人が増える。援助論としては無視できないから、ザロモンも講演会を開催したり(Martinsen/ Sacher[2002]253)、講義で紹介程度はする。だが、若き日に家内工場女性労働者の家庭訪問をし、相談業務の訓練も受けたザロモンは、M.リッチモンドと同じく多問題家族こそが援助の基底にあった。だから両名は精神分析を採用する趨勢にある合衆国ソーシャルワーク校には懐疑的である。ザロモン社会事業・教育論が「母性」言説から距離を置く証左といえる。

## 1. 引用・参考文献 (Ⅱ-1の拙稿は巻末に掲載しない。研究ノートの性格上、文献リストも検討事項に限定して記載)

- Bäumer, Gertrud: Der Anteil der Wissenschaften an der Sozialen Berufsbildung. In: Vorbericht zum Internationalen Wohlfahrtspflegekongress. Bd.I, Paris. 1928.
- Frevort, Ute(1986) Frauen-Geschichte: Zwischen Bürgerlicher Verbesserung und Neuer Weiblichkeit. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- Gnauck-Kühne, Elisabeth(1895): Die soziale Lage der Frau. Vortrag, geh auf dem 6.Evangelisch-sozialen Kongress in Erfurt am 6.Juni 1895. Berlin: Liebmann
- 姫岡とし子「ドイツの女性運動と領域分離—ネイション・右派を中心に」 姫岡とし子・川越修編 (2009)『ドイツ近現代ジェンダー史入門』青木書店,234-253.

- Lange, Helene (1928) Kampfzeiten. Bd.I, Berlin: Herbig.
- Matzner-Vogel, Nicol(2006) Zwischen Produktion und Reproduktion: Die Diskussion über Mutterschaft und Mutterschutz im späten Kaiserreich und der Weimarer Republik 1905-1929. Frankfurt.a.M.: Peter Lang.
- Martinsen, Sylvia/ Sacher, Werner (Hg.)(2002) Eduard Spranger und Käthe Hadlich : Eine Auswahl aus den Briefen der Jahre 1903-1960. Bad Heilbrunn/OBB: Klinkhardt.
- 岡田英己子 (1993) 『ドイツ治療教育学の歴史研究』 勁草書房
- 岡村重夫監修/増田通子・高野晃兆訳 (1972) 『社会福祉事業入門』 岩崎学術出版
- Rouette, Susanne(1993) Sozialpolitik als Geschlechterpolitik: Die Regulierung der Frauenarbeit nach dem ersten Weltkrieg. Frankfurt a. M.: Campus Verlag.
- Sachße, Christoph(1986) Mütterlichkeit als Beruf: Sozialarbeit, Sozialreform und Frauenbewegung 1871-1929. Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- Salomon, Alice(1901) Die Frau in der sozialen Hilfstätigkeit. In: Lange, Helene u. Bäumer, Gertrud(Hg.) Handbuch der Frauenbewegung. II .Teil Berlin : W.Moeser Buchhandlung, 1-122.
- Schaser, Angelika(2000) Helene Lange und Gertrud Bäumer: Eine politische Lebensgemeinschaft. Köln/Weimar/Wien: Böhlau Verlag.
- Stoehr, Irene(1990) Emanzipation zum Staat? Der Allgemeine Deutsche Frauenvereine: Deutscher Staatsbürgerinnenverband(1893-1933). Pfaffenweiler: Centaurus-Verlag gesellschaft.
- 竹村和子 (2001) 『フェミニズム』 岩波書店
- 海野幸徳 (1927) 「婦人の社会事業上の分業」『社会事業研究』 15巻3号,2-17.

## 2. 各章の検討事項に即する分類

### 【1980年代半ば～1990年代の穏健派・母性主義・フェミニズム・精神的母性に関する文献】

- 岡田英己子 (1985) 「ドイツ社会事業成立過程における職業化についての一考察——ベルリン女子社会事業学校を通して」『社会福祉学』 26-1号, 107-127.
- 若尾祐司 (1986) 「第一次世界大戦前ドイツにおける市民的な女性運動と家父長支配」『法政論集』 名古屋大学, 109号, 199-254.
- 住沢 (姫岡) とし子 (1988) 「第二帝政期ドイツにおける母性主義フェミニズム—ランゲとポイマーを中心として」『思想』 768号47-72.
- 姫岡とし子 (1993) 『近代ドイツの母性主義フェミニズム』 勁草書房
- 若尾祐司 (1996) 『近代ドイツの結婚と家族』 名古屋大学出版会
- 田村雲供 (1998) 『近代ドイツ女性史 市民女性・女性・ナショナリズム』 阿叻社

**【田村『近代ドイツ女性史』への3つの書評】**

若尾祐司（1999）「書評：田村雲供『近代ドイツ女性史 市民女性・女性・ナショナリズム』」『史学雑誌』108編6号,100-106.

原田一美（2000）「書評：同上」『歴史学研究』732号,57-60.

日暮美奈子（2000）「書評：同上」『歴史評論』597号, 88-93.